

砂防ニュース 第32号

発行：新潟県土木部砂防課

発行日：平成22年3月1日

融雪期の雪崩にご注意下さい！

今年は例年に比べて降雪が多くなっています。

右側の図は、12月～2月の積雪深を過去3カ年度の比較を行ったグラフです。上が新潟市、下が湯沢町での積雪深となっています。このグラフを見ても雪が多くなっていることが分かりますが、特に新潟市の積雪量が多くなっています。

新潟市では、2月5日に積雪深81cmを記録し、1984年（昭和59年）1月28日に87cmの積雪を記録して以来、26年ぶりの大雪となりました。

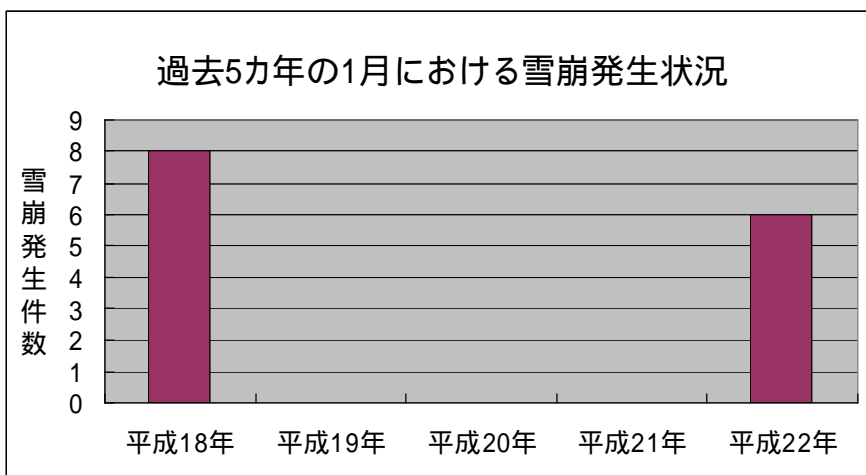
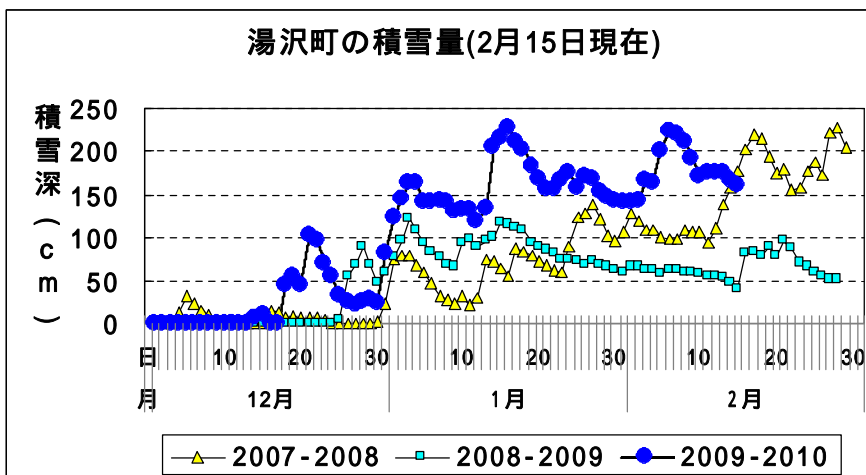
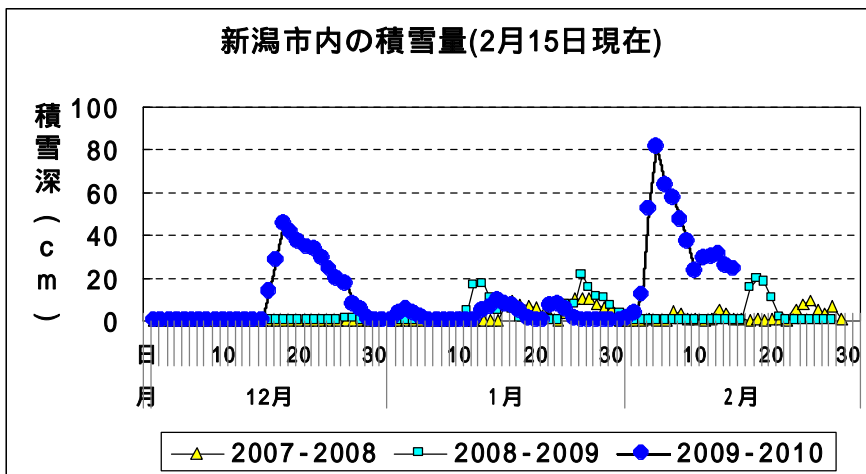
雪が降ると恐ろしいのが雪崩災害です。今年は雪崩の件数も多くなっています。

右側の棒グラフは、過去5年の1月における雪崩発生状況となっています。今年は6件、1月に雪崩が発生しています。

平成18年は豪雪でしたが、この時は、1月に8件、雪崩が発生しました。平成18年豪雪に並ぶ雪崩発生状況となっています。

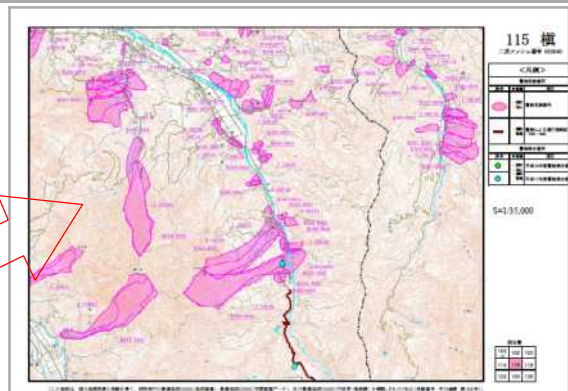
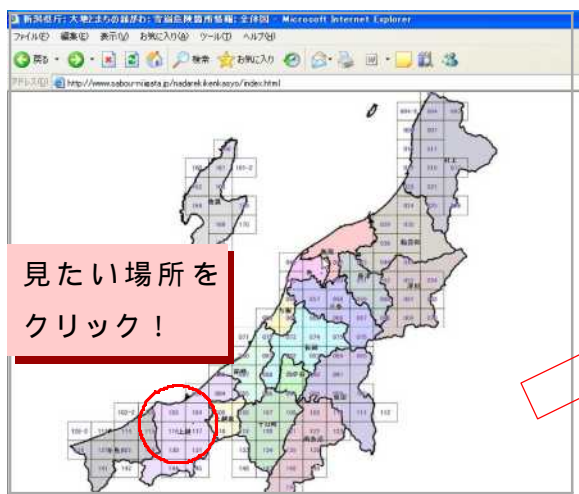
3月になりますと、気温も上昇し融雪が始まります。急に気温が高くなる時に注意が必要なのが「全層雪崩」です。全層雪崩は、地面に積もった雪が全て滑り落ちてくる雪崩で、地面の土砂なども巻き込むことも多くあります。スピードは時速40～80kmと自動車並となっています。

雪崩は、スピードが速く、起きてから逃げることはできません。みなさんが生活する地域に、雪崩の起きやすい場所がないか、日頃から確認しておきましょう。



新潟県では「なだれ危険箇所マップ」を活用し、警戒を呼びかけているほか、ホームページ上でも35,000分の1危険箇所地図を掲載していますので、ご覧下さい。

<http://www.sabou-niigata.jp/nadarekikenkasyo/index.html>



土砂災害警戒区域等の指定

県内には地形等から判断し、土砂災害発生危険があるとされる箇所が約1万箇所あります。

現在、「土砂災害防止法」に基づき、これらの危険箇所を順に詳しく調査（基礎調査）しながら、「土砂災害（特別）警戒区域」の指定を行っています。

「土砂災害防止法」とは、土砂災害のおそれがある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進することを目的とした法律で、平成13年に施行されました。

新潟県では平成22年2月末現在、17市町村で1252箇所の指定を行いました。これからも順次、土砂災害警戒区域等の指定を行っていきますので、基礎調査と区域指定にご理解とご協力をお願いします。

土砂災害（特別）警戒区域の指定状況（平成22年2月26日現在）

市町村名	危険箇所		市町村名	危険箇所		市町村名	危険箇所	
	警戒区域	特別		警戒区域	特別		警戒区域	特別
村上市	503		燕市	35		魚沼市	505	
関川村	84		田上町	34		南魚沼市	363	28
粟島浦村	16		加茂市	287		湯沢町	112	55
胎内市	79		三条市	324	111	十日町市	793	121
新発田市	167		見附市	129	28	津南町	99	33
聖籠町	0		長岡市	1,413	74	上越市	1,248	183
阿賀野市	80		出雲崎町	87	14	妙高市	221	42
阿賀町	293	94	小千谷市	215		糸魚川市	566	31
五泉市	279	10	川口町	77		佐渡市	943	202
新潟市	251	164	柏崎市	613	60	計	9,924	1,252
弥彦村	56		刈羽村	52	2			538

土砂災害警戒区域等に指定された区域の図面は、市町村、県地域振興局または県土木部砂防課でご覧になれます。

また、図面の一部を砂防課ホームページでも公開しています。

HPアドレス <http://www.pref.niigata.lg.jp/sabo/1193933760987.htm>

神明水辺公園 カップの石像除幕式

十日町市下条地内を流れる貝野川では、平成3年から11年にかけて、砂防事業等を行ってきましたが、誰でもが水と親しめる場所になるよう、地域のみなさんにより、周辺の公園整備も行われてきました。この度、カップ8体が加わり、平成21年10月20日にその除幕式が開かれました。今回は、神明水辺公園の維持管理を行っている「下条地区財産管理運営委員会」の委員長、村山徹さんにお話を伺いました。

「下条地区財産管理運営委員会」

十日町市下条地内の貝野川周辺は、昔から、子供たちの遊び場として親しまれてきました。平成3年から県による河川と砂防の工事が始められました。それに伴い、平成4年に地域の人々が「うるおいのある水辺公園推進部会」という組織を立ち上げ、行政と地域が協働して、貝野川とその周辺の公園の整備を行ってきました。平成11年に県の工事は終わりましたが、その後「下条地区財産管理運営委員会」に名前を変え、継続して公園の整備や維持管理をしています。現在、「下条地区財産管理運営委員会」は地元の商工会、老人会、PTA役員など33名の委員がいます。

公園づくり

これまで、公園の整備として、遊歩道や自然石のベンチ、あずま屋の設置、花木植栽、魚の放流などを行ってきました。費用は、県や市の基金の他、地元からの出資などで賄ってきました。貝野川では、カップの伝説があり、公園には平成15年から「やすらぎ親子」のカップがありましたが、この度、県の中越大震災の復興基金を活用して、桜の木や花の植栽の他、新たに8体のカップを設置しました。デザインは東京芸術大学院卒業の横浜市の野村万里沙さんがされました。

みんなでつくり、みんなが集う場所

年に6回くらい、ボランティア20～30人に集ってもらい、公園内のゴミ拾いや草取りをしてもらっています。ボランティアには小学校の生徒さんも参加します。川の中もゴミを拾うおかげで、子供たちが安心して水遊びができます。

以前は、ただの泥でグシャグシャの場所でしたが、今では、小学生の遠足の目的地になったり、写生大会やコンサートが開かれたりしています。また、ホテルが舞うような自然豊かな環境なので、地元の小学生の理科の学習の場としても利用されています。



カップの石像除幕式の様子



読書するカップ



小さな子供たちも花を植えました

神明水辺公園は平成12年度に建設省の「手づくり郷土賞」を受賞しています。もうすぐ、雪が解け、みなさんによって植えられた桜や花が咲く時期になります。一度、訪れてみてはいかがでしょうか。

雪崩施設の紹介

新潟県土木部砂防課では、集落を保全し、生命・財産を保護する事を目的として雪崩防止施設を設置しています。昭和60年より事業が開始され、現在まで約100箇所の施設を設置しています。代表的な事例として、昭和61年1月26日に発生した糸魚川市柵口の大規模な雪崩災害および柵口集落に設置した雪崩施設について紹介します。



雪崩の速度を弱める減勢工



雪崩をその場所で止める防護工

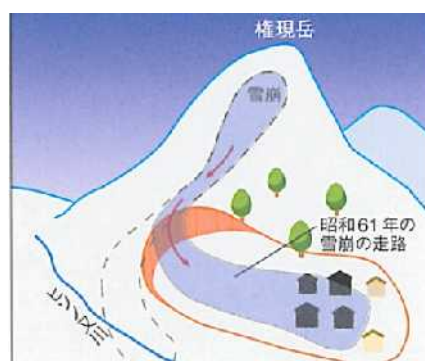
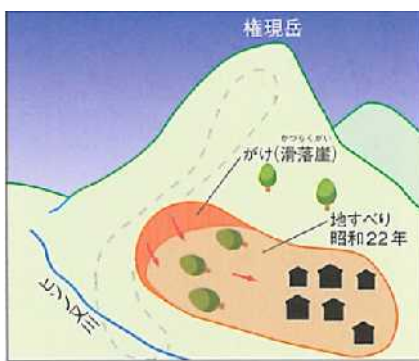
防護工は発生した雪崩をその場所で止める施設です。柵口地区では、発生した雪崩を減勢工で弱め、防護工で止める事で集落を雪崩災害から守っています。この施設により、昭和61年以降は柵口集落では雪崩被害は起きていません。

柵口集落は古くからある集落ですが、昭和61年まで雪崩災害にあったことがありませんでした。それは雪崩の走路から外れる位置に集落があったこと、および集落を守るための植樹があったことが理由です。しかし、昭和22年5月19日に「柵口地すべり」と呼ばれる大規模な地すべりが発生し、今までの雪崩の走路が変わりました。これにより、昭和61年に発生した雪崩が集落を直撃することになり、民家11戸が押しつぶされ、13名が死亡、9名が重軽傷を負う大災害となりました。



二度と同じ悲劇を繰返さない為に、柵口地区に昭和61年～平成4年にかけて、減勢工127.8m、防護工311mを施工しました。減勢工は発生した雪崩の勢いやエネルギーを弱め速度を遅くし、集落の手前で止める

施設です。防護工は発生した雪崩をその場所で止める施設です。柵口地区では、発生した雪崩を減勢工で弱め、防護工で止める事で集落を雪崩災害から守っています。この施設により、昭和61年以降は柵口集落では雪崩被害は起きていません。



ご意見・ご感想・情報などをお寄せください。（次号は5月末発行予定）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県土木部砂防課

TEL（直通）： 025-280-5424 FAX： 025-285-9724

E-メール： ngt080090@pref.niigata.lg.jp

ホームページ： <http://www.pref.niigata.lg.jp/sabo/index.html>



新潟県